

空き家問題なんでも解決！ 相談会

日時：令和2年12月6日(日) 13:00～17:00

会場：高月まちづくりセンター 参加費：無料

空き家に関してお困りごとはありませんか。相続・管理などの面で様々な悩みを解決するため、「個別相談会」を開催します。

この機会にお持ちの空き家の「なやみ」について考えてみませんか。空き家の専門家と話すことで解決のヒントが見つかるかもしれません。

なやみ解決相談！

時間 13:30～16:30 【募集:20名】相談内容によって組分けします。

空き家に関するいろいろななやみを、税理士・司法書士・不動産・設計士・古物・あとかたづけ・保険等の専門相談員を囲み、解決方法を探します。

<相談の例>

空き家の利活用(民泊運営、売買、移築等)

税金対策、相続・売買・賃貸借・維持管理・利活用・解体・近隣トラブルなど、どうしたらいいのか分からない方にはお進めです。

個別相談会に限り 予約制 ※1

【先着6組】【50分/組】

<相談の例>

親が亡くなった後、相続手続きはどうするの？

近隣に立木・草などで、迷惑が掛かっていないかな？

今後、この家をどうしたらいいの？

親から大切な物と聞いているがどうしよう？

そもそも、この空き家は価値が有るの？

空き家の管理を頼みたいが、どこに相談するの？



※1 相談内容に応じて、登記簿謄本、固定資産税課税明細書、戸籍の写しや相続関係図、現場写真等をご用意いただくと、スムーズにご相談いただけます。

お問い合わせ：(一社)全国空き家アドバイザー協議会滋賀県 長浜支部

電話：0749-72-4597 FAX：0749-50-1081

メール：oomori@kominka-shiga.com

申込方法は
裏面へ！

申込方法

FAXまたはメールにてお申込みください。

申込先：(一社)全国空き家アドバイザー協議会滋賀県 長浜支部

F A X : 0 7 4 9 - 5 0 - 1 0 8 1

Mail oomori@kominka-shiga.com

参加費：無料

申込期限：個別相談会 令和2年11月30日(月)まで

(メールでのお申し込みの方は、下記の内容をお知らせください。)

(FAXでのお申し込みの方は、下記の申込書をご利用ください。)

空き家問題なんでも解決！個別相談会 申込書

ふりがな
氏名

参加人数

人

住所

電話番号

F A X

年齢 歳 メールアドレス

・参加される講座について○をしてください。

* 個別相談会(先着6組)

* なやみ解決相談(20人)

・個別相談会に参加希望の方は、下記のご相談内容とご希望の時間帯に○をしてください。

※事務局から事前に時間の連絡をしますので、上記の電話番号をご記入ください。

定員制のため、ご希望の時間帯に沿えない場合があります。

希望時間	13:10~14:50	15:00~15:50	16:00~16:50
第1希望			
第2希望			
第3希望			

・相談空き家所在地

長浜市 町 番地

・相談内容

管理(財産・建物・庭等) 利活用(貸す・売買) 近隣トラブル 遺言 建物解体 その他

(相談概要)